

No. 4

制 度 名	原子力地域振興事業費補助	主管課名	政策調整課・調整 G												
		問合せ先	029-301-2025												
目的・趣旨	原子力事業所周辺地域における原子力災害に関する住民の安全・安心に資する事業を促進し、もって地域振興及び地域住民の福祉向上を図るため、必要な経費を交付する。														
<p>[対象団体] 市町村（水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、笠間市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、鉾田市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町）</p> <p>[対象事業] 次に該当する事業 （1） 原子力災害に関する住民の安全・安心に資する事業 （2） その他知事が特に必要と認める事業</p> <p>[補助要件等] 原子力事業所の所在地を中心とした半径約 10 キロメートル圏内（東海第二発電所は半径約 30 キロメートル圏内）に含まれる市町村が実施するものであること。</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費（工事費、維持運営費等）</p> <p>[補助限度額等] 核燃料等取扱税に係る前年度徴収実績額の 23 パーセント以内</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付対象市町村</td> <td>—</td> <td>10/10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和 8 年度当初予算額] 620,176 千円</p> <p>[令和 8 年度補助対象団体] 水戸市他 13 団体</p> <p>[備考] （1） 本補助金は、核燃料等取扱税の一部を財源としている。 （2） 経費負担割合は基本的に県 10/10 であるが、定額交付であるため、補助額以上の事業を行う場合には市町村負担を伴う。</p>						区 分	国	県	市町村	その他	交付対象市町村	—	10/10	—	—
区 分	国	県	市町村	その他											
交付対象市町村	—	10/10	—	—											